# 宮城県仙台市 青葉通

# 街路樹・道路空間・街並みが一体となったシンボルロードの再生

【街路の位置づけ】

主要幹線



補助幹線

その他

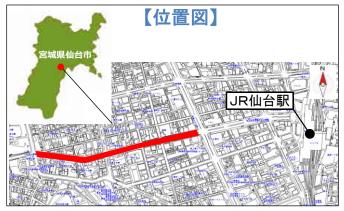
# 【取組データ】

・事業主体:仙台市 ・路線名称:青葉通線

・路線幅員:36m(6車線⇒4車線)

• 取組延長:約1000m

·取組期間:平成18年~平成29年











# 【取組推進に寄与した最大の要因】

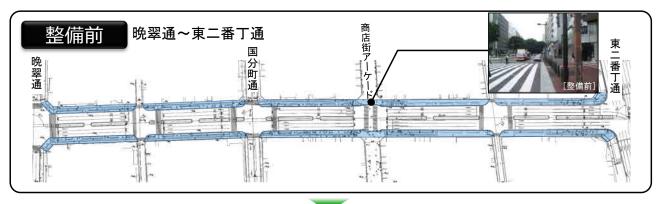
■地下鉄建設を契機とした地元のまちづくり意識の高まり

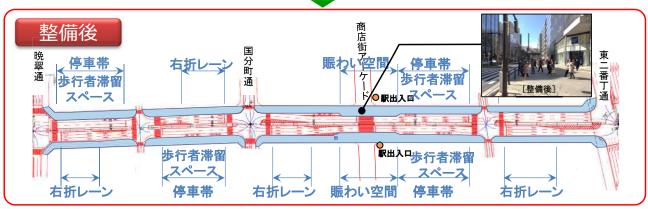
#### 【取組概要】

- ■「杜の都」仙台のシンボルである青葉通では、市営地下鉄東西線の建設を契機としてさらに魅力 あるまちづくりを推進するため、ケヤキ並木・道路空間・街並みが一体となった再整備を実施
- ■車道を3車線から2車線へと減少させ、創出した空間を沿道の特性に応じて歩行者滞留スペース や賑わい空間等に再配分
- ■町内会や沿道企業、商店街振興組合が協議会を設立し、官民が連携したまちづくりを推進









#### 【取組の背景・経緯】

#### ■取組の背景

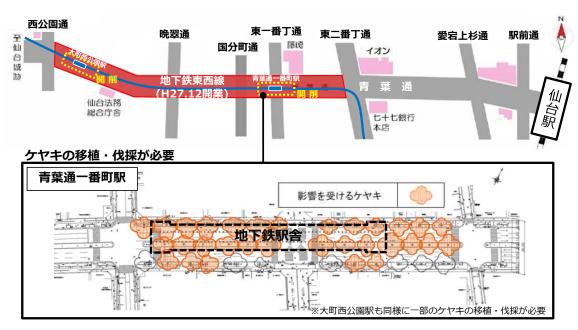
#### 【青葉通を取り巻く状況・課題】

# ・樹齢が高いため、ケヤキの健全な生育に必要な空間が不足・地下鉄の駅建設のためケヤキの移植・伐採が必要 →生育環境の改善や将来の樹形に配慮した並木景観の形成が課題 ・タクシー、荷捌き車両の停車等が円滑な交通の妨げになっている・歩行者と自転車の交錯や放置自転車が問題化 →円滑な交通に向けた対策や交通安全上の配慮が課題 ・商業地の広がりや回遊性に欠け、商業機能の活力が低下 →回遊性のある賑わい空間の形成や個性ある街並み形成が課題

#### ■取組に至ったきっかけ

#### 地下鉄の建設

- ・平成14年、地下鉄工事で影響を受けるケヤキの取扱い(移植・伐採)の検討を開始
- ・ケヤキの検討とあわせ、街路樹の生育環境の改善と持続可能な並木景観の保全を図るため、車線 の削減や歩道の拡幅など道路空間の再構成を検討
- ・学識経験者等からなる「杜の都の環境をつくる審議会」の意見を踏まえ、ケヤキ並木の再生や道 路空間の再構成などの考え方をまとめた「青葉通ケヤキ街路樹等に関する方針」を決定



#### ■取組の経緯

#### 取組の必要性の高まり

平成11年11月 百年の杜づくり行動計画を策定し、市街地の『緑の回廊づくり』を重点事業とした

平成 14 年 7月 内閣府都市再生本部の都市再生プロジェクト(第4次決定)に「緑美しい都市の実現~仙台~」が選定

平成15年8月 「青葉通ケヤキ街路樹等に関する方針」決定

#### 抜粋

- ・青葉通ケヤキ街路樹の生育環境の改善と持続可能な並木景観の保全を図るため、都市再生プロジェクト"緑美しい都市の実現"の一環として、市民参加の手法を取り入れながら、将来の姿について検討を始めます。
- ・検討にあたっては、青葉通の魅力の一層の向上を図る観点から、自動車交通量の削減に向けた交通施策や道路空間の再構成、街並みづくりのルール化など、青葉通沿道のまちづくりと一体的に進めるものとします。



#### フェーズ I:基本構想策定段階

平成15年12月 交通量,土地利用等の実態調査

平成16年3月 青葉通再整備庁内連絡会議設置 庁内関係課による調整開始

平成16年 7月 第1回青葉通再生基本構想検討委員会 青葉通の現状と課題等整理

平成16年9月 第2回青葉通再生基本構想検討委員会 青葉通に求められる機能・役割を検討

平成16年10月 市民意識調査の実施 青葉通に対する市民意識をアンケート

平成 16 年 12 月 第 3 回青葉通再生基本構想檢討委員会 市民意識調査結果報告

平成17年2月 青葉通の将来像などについて市民意見募集

第4回青葉通再生基本構想検討委員会 将来像の実現に向けた方策・課題検討

平成17年3月第5回青葉通再生基本構想検討委員会 市へ基本構想(案)を提言



平成18年 「青葉通再生基本構想」策定

市民も巻込み 将来像を提示

#### フェーズⅡ:ケヤキ並木・道路空間・街並みの各担当課による再生計画策定段階

(ケヤキ並木)

平成19年 5月 青葉通のケヤキの取扱いに関するアンケート

平成 19 年 8月 地下鉄工事で影響を受けるケヤキのうち一部を移植、残りを伐採する方針決定 (道路空間)

平成19年 1月 道路空間基礎調査 荷捌き車両等の現況調査,交通解析等

平成19年12月 基本設計(標準断面,交差点基本設計等)→警察と事前協議開始

平成21年 1月 警察協議を踏まえ停車帯レイアウトや交差点形状等の計画を見直し

平成21年 7月 見直し案を地元町内会、タクシー協会等に説明

(街並み)

平成20年~ 地元関係者と街並みルールづくりについて協議開始



平成22年 「青葉通再生計画」策定



#### フェーズⅢ:地元・関係機関協議段階

平成24年 2月 道路詳細設計

平成 24 年 8 月

青葉通まちづくり協議会設立

・青葉通をさらに魅力ある街並みにするため、町内会や沿道企業、商店街振興組 合が協議会を設立

・沿道の良好な景観形成や賑わい創出等に関する活動を推進

平成24年12月 青葉通まちづくり協議会へ計画説明

平成25年2月 杜の都の環境をつくる審議会に取組状況報告



#### フェーズⅣ:工事・供用段階

平成25年3月 再整備工事着手

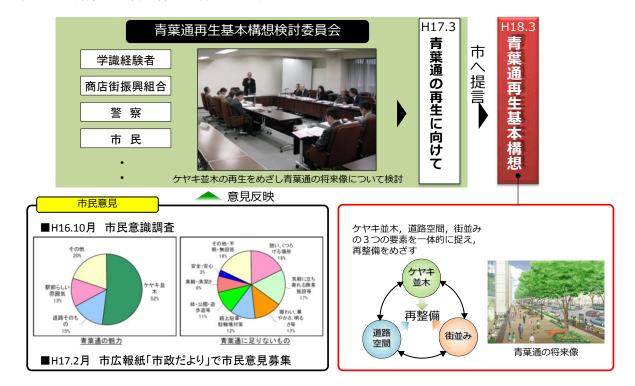
平成29年12月 工事完成

# 【合意形成の過程と課題、解決方法】

【基本構想策定段階】

# フェーズ I H15.12~H18.3

- ・青葉通は戦災復興土地区画整理事業で整備され、街路樹には気候に適し、見栄えが良いケヤキが植えられた。その後、ケヤキは街並みと調和した並木へと成長したことから、青葉通は「杜の都」仙台のシンボルとして市民になじみの深い道路となった。
- ・そのため、再整備にあたっては広く市民に意見を求める必要があったため、基本構想の検討メン バーに市民を加えるとともに、青葉通の将来像についてアンケート等を実施した
- ・市民意見を踏まえ、ケヤキ並木の魅力を生かしながら憩いの場所や賑わい空間をつくるなど、基本構想に青葉通の将来像を具体的に示すことができた



# フェーズⅡ H19. 1~H22. 12

#### 【ケヤキ・道路空間・街並みの各担当課による再生計画策定段階】

青葉通再整備庁内連絡会議

役割:基本構想に示す青葉通の将来像の実現に向けて、ケヤキ、道路

空間、街並みが一体となった計画を策定

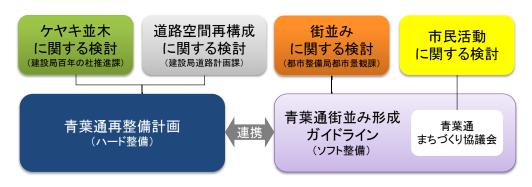
構成:仙台市百年の杜推進課,道路計画課,都市景観課ほか

事務局:百年の杜推進課

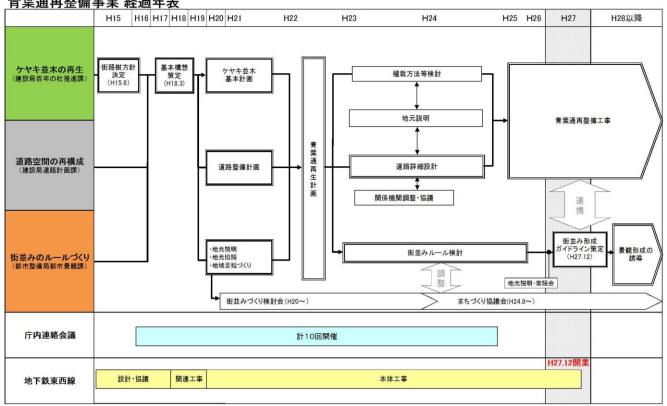
・基本構想に示す青葉通の将来像の実現に向け、ケヤキ並木、道路空間、街並みが一体となった再 整備を進めるためには、地元関係者との協働に加え、庁内の複数の関係部署が連携して取り組む 必要があった

・そのため、庁内連絡会議を設置し青葉通再生計画として整備のコンセプトをまとめたことで、ハ ード整備・ソフト整備が連携した取り組みを進めることができた

## 青葉涌再牛計画



青葉通再整備事業 経過年表

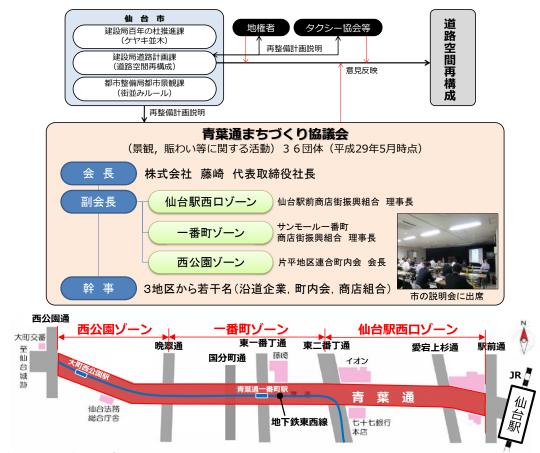


# フェーズⅢ H24.2~H25.2

#### 【地元‧関係機関協議段階】

#### ●地元

- ・青葉通周辺は店舗やオフィスなど商業業務系の建物が多いため、再整備事業を進めるうえで町 内会や企業、商店街振興組合など立場の異なる複数の関係者と協議調整する必要があった
- ・沿道の地域では、地下鉄建設を契機として青葉通の魅力や価値を見つめ直そうとする機運が高まり、平成24年に「仙台駅西口」、「一番町」、「西公園」の3つのゾーンの町内会、企業、商店街振興組合などが一体となり青葉通まちづくり協議会を設立した
- ・青葉通まちづくり協議会と再整備の進め方などについて意見交換を重ねることで、官民が連携 して沿道のまちづくりを推進することができた



#### 地元意見を反映した事例



細街路閉鎖は商店街や周辺の駐車場利用者等への影響が 大きいため現状どおり交差点を維持することとした

②賑わい創出につながる施設



街路灯にバナーフラッグを取り付ける アームを設置

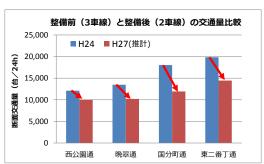
#### ●警察

- ・青葉通を1車線減少すると、本線や交差する幹線道路で交通混雑が懸念されたため、警察に対して交通への影響を説明する必要があった
- ・青葉通の主要4交差点について、現況交通量(片側3車線・平成24年時点)と車線減少後の将来交通量(片側2車線・平成27年時点\*)を比較した

※平成27年に地下鉄が開業し、都心の交通量に変化が生じることが想定されたため将来交通量として設定

・その結果,4交差点すべてで将来交通量は現況交通量を下回ったことで,1車線減少しても大きな混雑は生じないことが確認できた





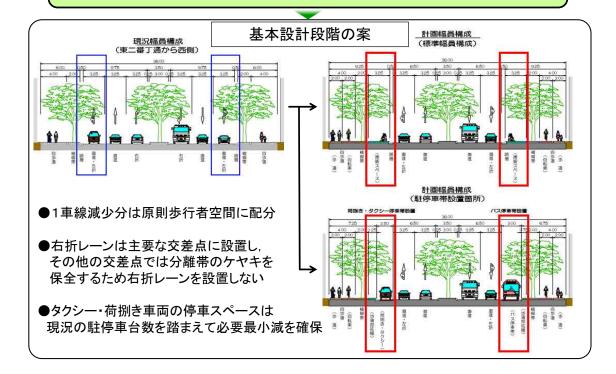
#### 【事業のなかで工夫した点・特徴的な点】

#### 【道路空間の再配分】

・当初段階では、ケヤキの生育環境の改善や歩行者の回遊性や賑わいを高めるため、車線減少に より創出した道路空間は全て歩道に配分することとし、警察と協議した

#### 道路空間再構成の基本方針

- ①ケヤキの牛育環境に配慮する
- ②道路空間再構成において,ケヤキの撤去・移植は行わない
- ③一部区間の車線を削減することで,歩道を拡幅する
- ④主要な交差点には右折レーンを設置する
- ⑤バス停留所, タクシー乗り場, 荷捌きスペースを必要な箇所に確保する



#### 宮城県仙台市 青葉通

- ・しかしながら、警察協議の結果、当初計画では右折車や停車車両が直進交通の支障となるおそれがあったため、右折可能な交差点には右折レーンを必ず設置するとともに、タクシー・荷捌き車両の停車スペースを十分確保するよう計画を見直すこととなった
- ・最終案では、歩行者と自動車の両方に配慮した断面となるよう、青葉通を一般部、交差点部、 賑わい空間の3つの区間に分け、それぞれの区間で優先すべき機能を整理し、断面を決定した

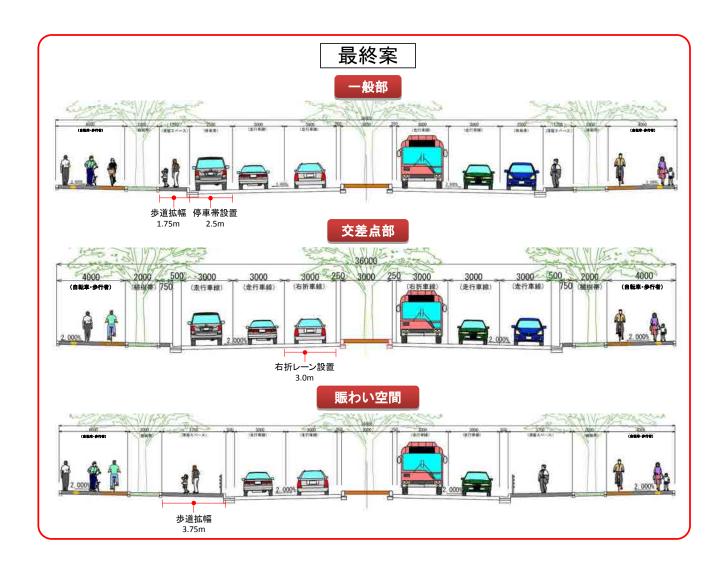
各区間の設計コンセプト

機能区間	回遊性 (歩道拡幅)	タクシー・荷捌き (停車帯設置)	自動車交通の整流化 (右折レーン設置)
一般部	0	0	_
交差点部	_	_	0
賑わい空間	0	_	_

一般部:タクシーや荷捌き車両の停車帯をできる限り確保しつつ,歩道の拡幅部分を利用して, 歩行者が停車帯から安全に乗降し、滞留できる空間を確保する

交差点部:交差点には原則として右折レーンを設け、自動車交通の整流化を図る

賑わい空間:車線減少分すべてを歩行者空間に配分し,歩行者の回遊性を高める



# 【取組の効果】

【まちのにぎわい創出や活性化に向けた取り組み(青葉通まちづくり協議会)】

・拡幅した歩道を活用し、店舗やギャラリー、テーブル等を設置しイベントを開催(平成28年11月)





# 【今後の展開】

・青葉通まちづくり協議会をはじめとした地域団体と連携しながら、イベントの実施など青葉通のに ぎわい創出につながる取り組みを推進する

# 愛媛県松山市 ロープウェー街

# ロープウェー街の空間改変と道路景観整備

# 【街路の位置づけ】

主要幹線

幹線

補助幹線



# 【取組データ】

• 事業主体: 松山市

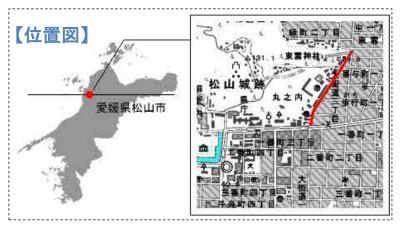
・路線名称:(都) 大街道河原町線

市道一番町東雲線

·路線幅員:12m(1車線)

• 取組延長: 500 m

·取組期間:平成14年~平成18年



















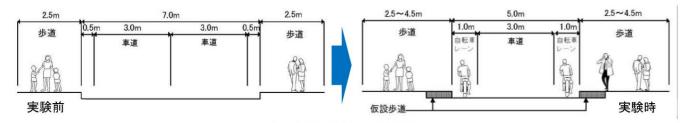
# 【取組推進に寄与した最大の要因】

■地元の道路整備に対する機運の醸成

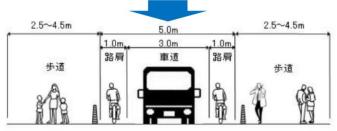
#### 【取組概要】

- ■車道を2車線から1車線へと減少させることで歩道の拡幅と自転車レーンの設置を実現
- ■社会実験を実施することで市民に将来の姿を一時的に体験していただき、合意形成を促進
- ■街路整備だけでなく沿道の自主的なまちづくり協定とデザインガイドラインを締結し、官民が連携したまちづくりを推進
- ■地元の強い想いを専門家(デザイナー)が設計案で応えたことで信頼感を醸成

#### <断面図>

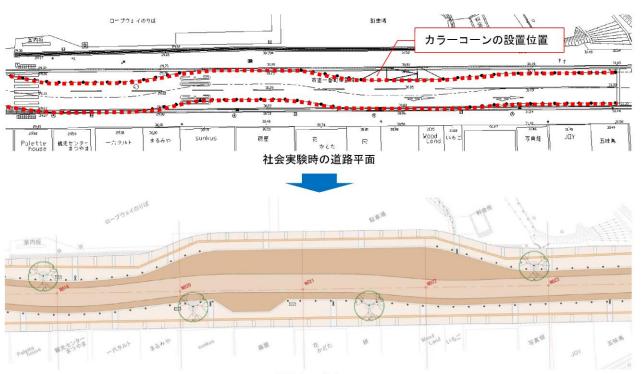


社会実験における道路横断



整備後の道路横断

#### <平面図>



整備後の道路平面

#### 【取組の背景・経緯】

#### ■取組の背景

ロープウェー街は、北側に小中高校や大学、東側に住宅地、南側に大街道商店街に囲まれ、松山城へのメインエントランスであるにも関わらず、自転車や自動車の通過道路になっていて、商店街の低迷もあり、大きな危機感を抱えていた。

#### ■取組に至ったきっかけ

平成11年に電線共同溝整備道路の指定後、道路空間整備について、特に歩道空間整備をどのような形にするかという議論に発展し、取り組みが進んだ。

#### ■取組の経緯

#### 取組の必要性の高まり

松山商工会議所の「松山地域 商店街等活性化実施計画策定事業報告書(平成3年度)」の中で、明るく洗練された都心的なイメージづくりを行い、商業地としての魅力度アップが求められている地区とされていた

魅力度アップの必要性の背景として、松山空港の 国際定期航空便の就航(平成7年)、四国縦貫道松 山自動車道の開通(平成9年)、本四連絡橋・今治 〜尾道ルートの完成(平成10年)による瀬戸内 三橋時代の到来が見通されていた。



#### フェーズI:道路景観整備検討委員会による基本計画策定段階

平成8年 7月 松山ロープウェー街道路景観整備検討委員会の設置(市長が委員を委嘱又は任命)

平成8年 7月 第1回委員会 正副会長の選出

平成8年 8月 検討課題抽出 各委員より課題抽出

平成8年10月 第2回委員会 車道空間についての検討

平成9年 1月 第3回委員会 歩道空間についての検討

平成9年 5月 第4回委員会 歩車道についての検討

平成9年 7月 先進地視察 別府市、大分市

平成9年10月 第5回委員会 視察報告、意見集約、市長報告(案)の検討

平成9年12月 松山ロープウェー街道路景観整備に関する検討報告を市長に提出

平成10年3月 ロープウェー街道路景観基本計画 (調査報告書)



平成11年 電線共同溝整備道路の指定

取組推進の きっかけ

#### フェーズⅡ:地元協議会によるまちづくりデザインガイドライン策定段階

平成12年10月 ロープウェー街の整備の意見交換会

平成12年11月 ロープウェー街景観整備事業の測量開始の案内

平成12年 1月 ロープウェー街の整備の意見交換会

平成13年 2月 市道一番町東雲線地元説明会(中央商店街)

平成14年 5月 ロープウェー街の整備・活性化に係る調整会議

平成14年 5月 ロープウェー街の整備・活性化に係る説明会(協議会第1回)

平成14年 6月 ロープウェー街のまちづくりプロジェクト会(協議会第2回)

平成14年 7月 ロープウェー街の道路景観整備に関する全体説明会(協議会第3回)※

平成14年 9月~ 道路の景観整備について(協議会第4回~第8回)

平成15年 2月 ロープウェー街景観整備事業の説明及び工程について

平成15年 6月 道路の景観整備について (協議会第9回)

平成15年 7月 ロープウェー街電線類地中化に伴う景観整備について

平成15年 8月 「ロープウェー街まちづくりデザインガイドライン」

平成15年10月25日~11月3日までの土・日・祝日の5日間 ロープウェイ通り 歩いて楽しモール実験(社会実験)の実施

実験の成功 体験を共有

#### フェーズ皿:道路景観整備協議会による地元協議段階

平成16年 5月 ロープウェー街 道路景観整備協議会 (第1回)

平成16年 5月 ロープウェー街 道路景観整備協議会(第2回)

平成17年 1月まで 景観整備(舗装材の選定)に関する地元協議(第3~7回)

- ・地元の強い想いを専門家(デザイナー)が設計案で応えた
- ・設計意図の一貫性を確保するため舗装の試験施工を実施

地元の思い に対応



#### フェーズⅣ:工事・供用段階

平成 1 7 年 4 月 工事着手 平成 1 8 年 4 月 ~ 供用開始

> ・協議会を通じて地元が街路整備の目的や理念を理解したことで、地元が歩道舗装を 自主的に修復するため修復用のレンガを地元自らがストックする体制を確立

# 【合意形成の過程と課題、解決方法】

フェーズ I H8.7~H10.3 松山市ロープウェー街道路景観整備検討委員会

役割:松山ロープウェー街道路景観整備に関する検討報告

委員

地元 : 3 商店街組合

関係団体 : 松山東雲学園、松山商工会議所、松山青年会議

所、老人クラブ、婦人団体

公益事業者:鉄道、バス、タクシー、電力、NTT

関係機関 : 警察、市

事務局 : 松山市道路建設課

 $\bigcirc$ 

松山市への検討報告

- ・道路の整備形態について
- ・ 道路の景観整備について
- ・ 周辺施設の整備について
- ・ 道路の使用形態について

フェーズⅡ H12.10~H16.2

#### 地元協議会

役割:ロープウェー街の道路景観整備に関する検討

地元: 3 商店街組合



関係機関との連絡調整

関係機関 : 警察、市

公益事業者 : バス、電力、NTT

- ・整備方針について
- ・工事の手順について
- アーケードの撤去について
- ファサードの補助メニューについて
- ・浸水対策について
- ・バリアフリーについて
- ・自転車の通行形態や駐輪場について
- ・交通規制(一方通行)について
- 路線バスについて
- ・道路(線形、ゲート、車止め、緑化)について
- ・地上機器の装飾、引き込み管路立ち上がりについて

# 社会実験 H15.10~H15.11

歩いて楽しモール社会実験実行委員会

役割:ロープウェイ通り歩いて楽しモール社会実験の企画実行

#### 委員

学識経験者:大学

地元代表者: 3 商店街組合、町内会

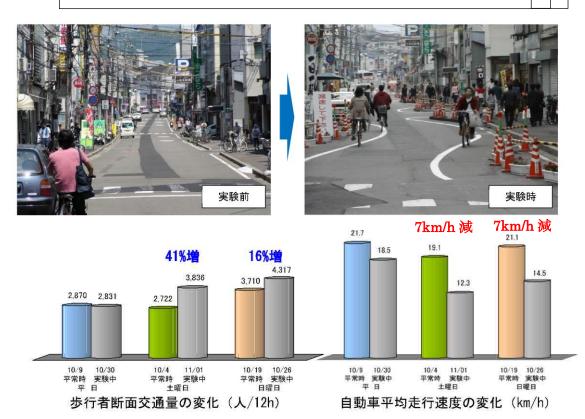
市民代表 : 学生、民間、NPO

関係団体 : 松山商工会議所、松山青年会議所、旅館組合、観光協会、

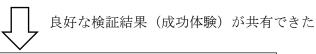
タクシー協会、トラック協会、障害者団体

公益事業者:バス

関係機関 : 国、県、市、警察 事務局 : 松山市都市政策課



- ・歩行者量は実験前の平常時に比べ最大 41%増加
- ・自動車の走行速度は平常時と比較して、土・日曜日は平均約 7 km/h、 平日においても、平均約 3 km/h 速度が低下



フェーズⅢへ進むことについて合意形成された

フェーズⅢ H16.5∼H17.1 ロープウェー街 道路景観整備協議会

役割:ロープウェー街の道路景観整備に関する検討

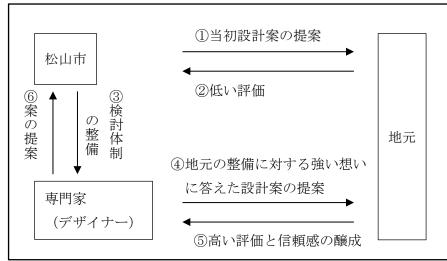
地元: 3 商店街組合役員 道路景観整備委員

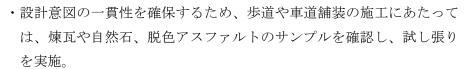


松山市との連絡調整

関係機関:松山市(総合交通課、道路建設課、地域経済課)

- ・整備方針(舗装材)について
- ・法的規制について
- ・施工事例について
- ・照明灯について
- ・荷捌き場について
- 街路樹について
- ・ロープウェイ通りの当初の設計案は、既製品を組み合わせた道路照明や、インターロッキング等の 一般的な設計内容にとどまり、地元からは低い評価。
- ・そこで、学識経験者の助言を踏まえ、専門家(デザイナー)を活用した検討体制を整備し、検討を推進。
- ・この専門家による設計案は、地元の整備に対する強い想いに応えたものとして、地元から高い評価を受け、これを契機に専門家に対する信頼感が醸成され、当該案を採用。

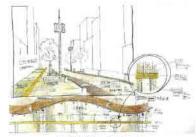




- ・その上で、通行の安全性や快適性、美観等をチェックし施工。
- ・舗装の試験施工等を通じて、地元住民等は、専門家の整備に対する想



当初案イメージ



代替案イメージスケッチ



最終案イメージ

#### 愛媛県松山市 ロープウェー街

いやこだわりに強く共感し、その設計理念等を理解、共有。

- ・事業供用後、専門家の想いに応えるためにも、地元商店街では、歩道舗装の修復に備え、自主的に 修復用ストックを確保。
- ・歩道を修復する場合は、地元負担により煉瓦の張替えを実施する体制を構築。

# 【事業のなかで工夫した点・特徴的な点】

#### 【道路線形・道路構造の改良】

- ・道路線形の改良は既存の道路機能の見直しとして、車線を2車線から1車線へ縮小。
- ・車線の縮小により、既存幅員(12m)の中で設計速度 30 km、幅員 5mとする1車線の車道(両側路 肩 1.0mを自転車通行帯)をスラローム形状とし、車道両側に幅員 2.5~4.5mの歩道空間を再配分。



整備状況





道路線形改良

#### 【道路舗装】

- ・歩道の舗装材は、松山城のアプローチと、商店街としての楽しさや親しみやすさ、賑わい等に配慮し、 それにふさわしい質感の豊かさを保ち、滑りにくく、歩きやすい素材として、煉瓦材を選定
- ・車道舗装も歩道舗装と同様に、質感の豊かさを確保するため、脱色アスファルト舗装のショットブラスト仕上げにより、質感の向上を確保している。



#### 【道路照明】

- ・道路照明は松山城のアプローチとしての風格、品格を持たせるため、長期間風合いを保つことのできる鋳鉄を採用。
- ・支柱の表面には細かな波状のテクスチャーをつけ、手で触れた時の素材の感触が確認できる仕上げ。
- ・提灯のような優しく懐かしい灯りとするため、照明方式は全方位拡散方式を採用し、2灯型とすることで空間全体の明るさ感を確保。



道路照明と歩道のライトアップ

#### 【ボラード】

- ・ボラードは、空間全体のデザイン基調を整えるため、道路照明と同じ鋳鉄を採用。
- ・道路線形のスラローム化によるドライバーの視認性に配慮して、高さは700 mm。
- ・ユニバーサルデザインの対象路線として、10 ルクス以上の路面照度を確保するため、フットライトを 組み込み、照度を確保。





ボラードと夜間のボラード照明

#### 【エントランスゲート】

- ・松山城へのアプローチとしての風格、品格を持たせるため、市内の目抜き通り (大街道) と交差する エントランス部にモニュメンタル性の高いゲート柱を設置。
- ・素材は道路照明、ボラードと同様に鋳鉄を採用。
- ・道路照明等に比べ圧倒的に強い存在感を持ち、市内の目抜き通り (大街道) に向かっての正面性、ゲート性が演出され、通りのシンボルとなっている。







エントランスゲート

#### 【アーケードの撤去】

・老朽化したアーケードを撤去することを選択



アーケード撤去前



アーケード撤去後

#### 【協定とデザインガイドライン】

・沿道の自主的なまちづくりに関する協定とデザインガイドライン「ロープウェー街まちづくり協定書」「ロープウェー街まちづくりデザインガイドライン」(平成15年8月)を締結し、看板等のデザインやオーニングテントの規格を統一化し、壁面カラーの修景等を実施。

# 街づくりの方向性

- ●個性的な魅力を持った楽しい町並みを創造する。
- ●「和:なごみ」と地区の特色を生かした質の高い空間を形成する。
- ●人の回遊、滞留、交流が生まれるまちを目指す。
- ●安全性が確保出来る、人に優しいまちを目指す。

デザー	◆カラーコードでの統一感	********	アースカラー	デザ
1	◆マテリアルでの統一感	>>>>	石・レンガ・漆喰・木	3
ン手法	◆形態・形状での統一感	******	寸法規制	展開

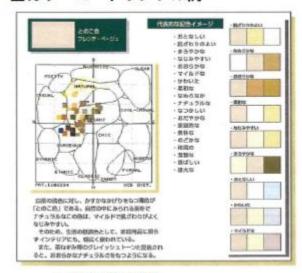
#### 「カラーコードの基本的な考え方」

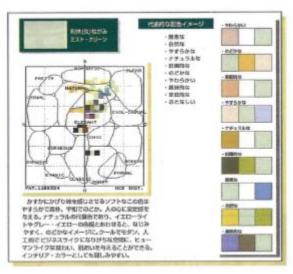
街を決められた配色で包む事により統一感が生まれ、特色ある美しい豊かな街並みを創り出すことが出来る。

ただし、色彩感覚には個人差があるため指定したカラーコードサンプルを決め、その中から選択することにより、町全体の感覚の統一を図る。

- 落着いたトーンによるカラーを基本とし「和:なごみ」を演出する。
- 必要によりボイント色を使うことで個店の個性を生かし、楽しい街並みを創造する。

#### ■カラーコードサンプル例

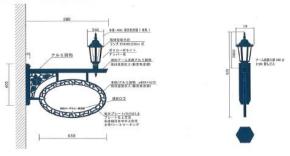




#### ■外壁仕上げ例



#### ■看板デザイン例(突出し看板)





看板とオーニングテントの全景



看板の詳細

建物外壁色の修景





# 【取組の効果】

【地元の主体的な地域活動】

- ・年に1回、地元主導の「城山門前まつり」を開催(例年 11 月 3 日  $9:30\sim16:30$  全エリア車両通行 止め)
- ・期間中の通行止めの協議は地元が主体的に警察と協議









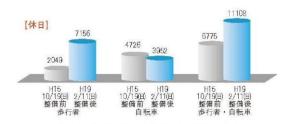




・その他、夜間イルミネーションや店先での風鈴飾り等のイベントを実施

#### 【歩行者交通量(休日)】

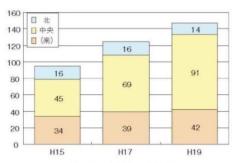
- ・歩行者交通量(休日)が、約2,000人から約7,100人に 増加し整備前に比べて、約3.5倍になった。
- ・歩行者優先を目的とした整備効果の達成が伺える。



休日の歩行者・自転車交通量の変化

#### 【沿道の営業店舗数】

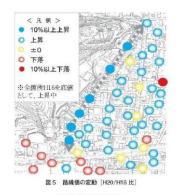
- ・営業店舗数が、95 店舗から 147 店舗に増加し、整備前に比べて約 1.5 倍になった。
- ・中央に位置する商店街では、営業店舗数が、45 店舗から 91 店舗に増加し、整備前に比べて倍増。



営業店舗数の推移

#### 【地価上昇率】

・整備後、全国でもトップクラスの地価上昇率(12.6%)を実現 (全国平均 2.3%、地方都市平均 - 2.8%)



路線価の変動

#### 【観光促進】(間接的な効果)

・外国人観光客が平成7年の約18,000人から平成17年の約35,000人に倍増。

#### 【デザイン賞等の受賞と記事掲載】(間接的な効果)

- ・平成19年度「手づくりふるさと賞」地域整備部門受賞
- ・平成28年度「都市景観大賞」都市空間部門で大賞(国土交通大臣賞)を受賞

# 【今後の展開】

平成29年3月に松山市景観計画において、特に景観的な配慮が望まれる景観要素を含む地区であるロープウェー街を景観形成重点地区に指定し、良好な景観形成のために必要な方針や基準を定め、今後も景観まちづくりを継続する。

また、地元商店街において、休日に歩行者天国としたい意向があり、市が補助金を出して毎月1回実 証実験を行っている。

# 宮城県仙台市 定禅寺地区

# けやき並木を生かした文化の薫る街づくり

## 【街路の位置づけ】 主要幹線

# 幹線

補助幹線

その他

# 【取組データ】

· 事業主体: 仙台市

・路線名称:市道 定禅寺通線

・路線幅員:46m (6 車線)

・取組延長:710m (既取組区間)

・取組期間:平成2年度~現在に至る

(仙台市)





中央緑道におけるオープンカフェ



整備前の通りの様子



定禅寺ストリートジャズフェスティバル

# 【取組推進に寄与した最大の要因】

■地元関係者を中心に設立した組織と行政との協働による事業推進

#### 【取組概要】

#### ■道路空間のリニューアル

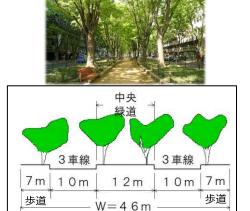
杜の都のシンボルロードとして、「緑の回廊づくり」をテーマに掲げ、緑に包まれた道路と 沿道の一体的な整備を目標に、建築物や屋外広告物の規制誘導を図りながら、賑わい創出や景 観に配慮したまちづくりを展開、道路空間については大規模なリニューアルを実施した。

#### ■市民マネジメント組織による定禅寺通の利活用

杜の都のシンボルであるケヤキ並木を活かし、市民生活に憩いと潤いを創出、また中心市街 地の活力と賑わいを育むべく、利活用方策についての地域連携の検討組織を立ち上げた。社会 実験を行いながら、オープンカフェ等の利活用メニューを展開、課題把握や解決方法等につい て検討し、市民マネジメント組織による新たな定禅寺通の利活用方策を実施している。

#### ①平面図・横断面図





#### ②イベント等の道路使用状況

定禅寺通では、季節の祭りやイベントとして仙台・青葉まつり(5月)、定禅寺ストリートジャズフェスティバル(9月)、みちのく YOSAKOI まつり(10月)、SENDAI 光のページェント(12月)が開催される。また中央緑道においても、地元団体等が中心となり、オープンカフェの他、「わいわい音楽祭」(隔週程度開催)や「GREEN LOOP SNEDAI」等のイベントも実施されている。



仙台国際ハーフマラソン



仙台・青葉まつり

#### ③利活用市民マネジメント組織

- ■名称 ハロー定禅寺村
- ■発足年月 平成15年4月

※平成14年度の検討委員会の検討結果を受け、市民主体の利活用をサポートするため発足。

- ■構成 定禅寺通周辺関係者·一般市民
- ■活動内容
  - ・定禅寺通で行われるイベント企画の審査
  - ・年間スケジュールの作成
  - ・イベント実施に係る公共団体との手続き 等
  - →定禅寺通のまちづくり推進に努め、シティーセールスに貢献

#### ④ 普段と利活用時の状況









週末は中央緑道でオープンカフェや音楽演奏等が行われ賑わっている。

# 【取組の背景・経緯】

#### ■取組の背景・きっかけ

【当該地区が抱えていた課題】

・当時定禅寺通では、街路樹であるケヤキの水枯れや酸欠など、育成環境の悪化が問題となっていた。 また歩道環境が未整備であることや、ソフト面においても街並み景観の不統一や、土地・建物の利用 用途が混在していること、通年型イベントが不足しているなどの課題も抱えていた。

- ・道路空間のリニューアル工事を実施した後は、中心市街地の活力と賑わいを育むため、道路を社会的 空間として捉え、市民等による多様な利活用を図る必要があった。
- ・大型イベントでは、平成3年より毎年 開始される「定禅寺ストリートジャズ フェスティバル」が、街を訪れる観客 者の他、演奏参加者、実行委員、ボラ ンティアなど子供から高齢者まで、す べての人が、一体となって音楽を楽し むイベントに成長していた。規模が拡 大したことに伴い、混雑による観客者 の車道への転落防止や、歩行者の通行 スペースの確保が必須となっていた。

#### 【社会的要請から市の取組目的】

・当時、定禅寺通に係る地元商店会団体 は仙台商工会議所と連携し、定禅寺通



第 12 回定禅寺ストリートジャズフェスティバル 観客の車道への転落の恐れ・歩行者通行困難な状況

の街づくりのための各種運動を展開していた。昭和63年に「定禅寺通り街づくり協議会(以下、「協議会」)」が設立、平成元年には仙台商工会議所内に「定禅寺通り地区街づくり部会」が設置された。 平成2年に街づくりビジョンをとりまとめ、協議会では街づくりの出発点とする意思を内外に高らかに表すため、「定禅寺通り街づくり宣言」を制定し発表した。

・これら地元主体の一連の動きを受け、市は同年に「定禅寺通街づくり懇談会」(委員には協議会、仙 台商工会議所、交通管理者、学識経験者等)を設置、定禅寺通街づくり総合プランを策定した。

#### 【市長公約】

・平成 13 年度当時の市長が、市長選後の初の記者会見にて「錦町公園から西公園までを一連の緑の連続性として考えていきたい。将来的には交通も考え、21 世紀の仙台の魅力あるスポットにしていきたい。」と述べた。その後、定禅寺通の利活用について庁内に検討組織を立ち上げるなど、市民が主人公の利活用のあり方について検討していくこととなった。

#### ■取組の経緯

#### 取組の必要性の高まり

昭和59年度

商業近代化地域計画(基本計画)の策定

※商業近代化委員会仙台地域部会(仙台商工会議所、学識経験者、行政等からなる 組織)により計画したもの。

当時、東北新幹線の段階的開業、地下鉄建設による地域間人口移動の変化、商業立地の変化、都市計画事業の進捗などを背景として、周辺商業集積地=商店街の整備が要請された。この整備の基本的方向をとりまとめることが、当該計画の目的であった。当該計画において、定禅寺通は、県民会館などの文化施設、画廊など文化的な高級感の持った(仙台のシャンゼリゼ的)ショッピング街にすると位置付けがなされた。

昭和62年度	仙台商工会議所内に商業近代化プロジェクト推進委員会を設置。
昭和63年度	定禅寺通り街づくり協議会設立(地元商店街・仙台商工会議所) ・構成員は、定禅寺通に接している各
	商店街、町内会、その他主旨に賛同する団体・企業。 ・将来、定禅寺通を車両通行止めとし、祭りを楽しめる通りにするという目標を実現するため、法的規制等の解決につなげる地元と行政のつなぎ役となるよう、町内会や商店街の会長を構成員に窓口を一本化して協議会を組織。  「おりたいのでは、日本の会が成立に対しては、日本の会が表現は、日本の会の会社のでは、日本の会社の会社の会社の会社の会社の会社の会社の会社の会社の会社の会社の会社の会社の
	・この後、「定禅寺通街づくり総合プラン」の策定や、街づくりなどルールの検討、 定禅寺通利活用の検討についても、市と一緒に進めた。
平成元年度	定禅寺通り地区街づくり部会設置(仙台商工会議所) ・街づくりビジョンをとりまとめ。協議会においても「定禅寺通り街づくり宣言」 を発表(平成2年)
平成2年度	定禅寺通まちづくり懇談会の設置(仙台市) ・定禅寺通街づくり [総合プラン] の策定、シンボルロード整備計画の検討
平成4年度	定禅寺通地区計画の決定

# フェーズI:定禅寺通のリニューアル

平成9年度	定禅寺通シンボルロード整備計画策定	
平成 10 年度	市景観条例等に基づく景観形成地区、広告物モデル地区の指定	
	(景観形成地区は H23 年度に定禅寺通景観地区に移行)	
平成 11 年度	定禅寺通シンボルロード整備事業 着工	
平成 13 年度	定禅寺通シンボルロード整備事業 工事完成	

定禅寺通における利活用の推進

市の意思決定

# フェーズⅡ:定禅寺通の利活用の検討・実施

平成 13 年度	○定禅寺通利活用方策庁内検討会を開催	
	→市民活動の充実や中心市街地の活性化を図るため、市民ニーズにも対応した新た	
	な利活用方策について検討を開始。	

#### 平成 14 年度

- ○定禅寺通利活用方策検討委員会を開催
- ・地元町内会や関係機関、学識経験者等からなる検討委員会を設置。利活用のため のメニューやルール・仕組みづくりについて検討した。
- ・オープンカフェ社会実験、市民意向調査、交通現況調査を実施

関係法令上及び管理上の調整を実施

・委員会における検討経過

(第1回) 利活用方策の方向性

 $\downarrow$ 

中央緑道においてオープンカフェ社会実験, アンケート調査、土地 利用・交通現況調査を実施

(第2回) 利活用に関する基本方針の位置づけ

▼ (第3回)「利活用のメニュー」、「利活用に関するルールとしくみの基本方向」

↓ について議論

(第4回)「利活用におけるルールとしくみの提案」と「新たな利活用方策を提案」

#### 平成 15 年度

#### ○定禅寺通利活用検討会を開催

- ・オープンカフェ等の利活用メニューの展開や課題把握・解決方法等を検討した。
- ① 4月 市民マネジメント組織(ハロー定禅寺村)設立
- ② 4月 オープンカフェ社会実験を実施



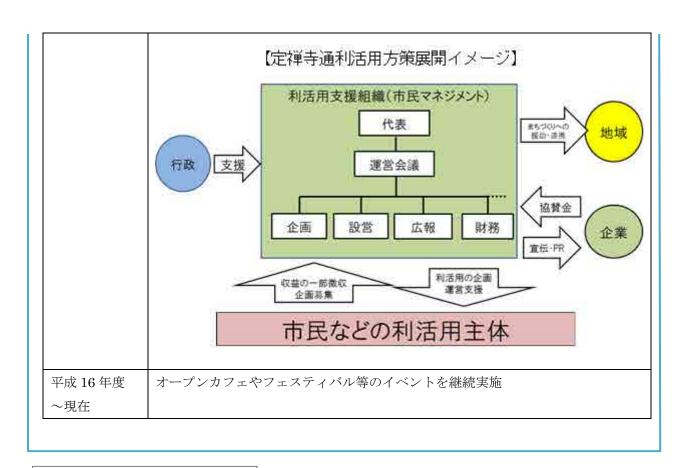
中央緑道におけるオープンカフェ社会実験の様子

- ③ 9月 定禅寺ストリートジャズフェスティバルにおいて、一部区間の片側車両通行止めを実施(詳細は後述)アンケート調査も行った。
  - Q. 本日、定禅寺ストリートジャズフェスティバルに合わせて、定禅寺通の一部を初めて車両通行止めとしましたが、これに対してどのようにおもわれますか。
  - A. 店舗63%、住居者74%、歩行者93%の方から、通行止めに対して、「よい」というご意見をいただいた反面、店舗・住居者の1割程度の方から「よくない」というご意見をいただきました。

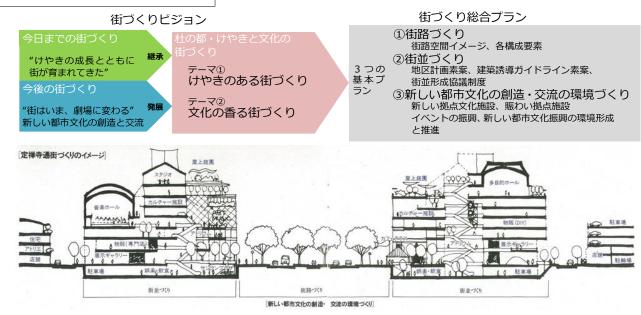


車線規制に関するアンケート(抜粋)

④ 10月 市民フォーラムを開催



#### 定禅寺通街づくり〔総合プラン〕



## 【整備・利活用計画検討時の体制】

①平成13年度 庁内検討段階



#### ②平成14年度 地域連携・計画段階

【定禅寺通利活用方策検討委員会】

#### (委員会組織)

- ■地元町内会■定禅寺通り街づくり協議会
- ■仙台商工会議所■イベントプレーヤー
- ■有識者■交通管理者(県警察、所轄警察署)

○仙台市(事務局) 建設局道路計画課 企画局調整課(当時)

#### ③平成 15 年度 地域連携·実施段階

【定禅寺通利活用検討委員会】

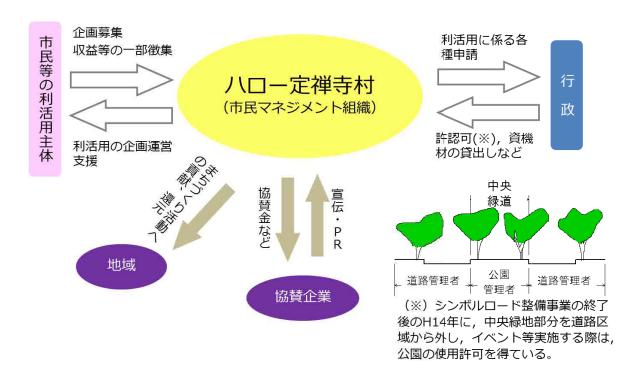
#### (委員会組織)

- ■庁内8局1区
- ■ハロー定禅寺村(マネジメント組織)

○仙台市(事務局) 建設局道路計画課 企画局企画調整課(当時)

○オブザーバー 学識経験者 仙台商工会議所 交通管理者

### 【運用時の体制】



# 【工夫した点・特徴的な点】

・利活用に関するルールづくり

した利活用

定禅寺通利活用方策検討委員会 (H14 年度) でとりまとめた内容をベースに、市民マネジメント組織 (ハロー定禅寺村) が運営規約にて、会計やイベント企画・運営に関する取り決めを行っている。

沿道居住者・事業者に配慮

利活用に関する連絡調整体制の構築、情報発信(HP 掲載、市民フォーラムの開催等)

交通機能を考慮した段階	沿道への影響把握、アンケートの実施、イベント規模に応じて通行制限	
的な利活用の展開	の基準を設定。	
市民と行政の共同による	本民の利送用なす極子を知嫌の乳立	
利活用の持続的運営	市民の利活用を支援する組織の設立。	
一定のルールに基づく利	イベント収益の一部や協賛金を地域活動支援や組織の運営資金に充て	
活用の実現	るスキームの構築。	
市民が利活用しやすい環	各種許可手続きに関する行政窓口を一本化。	
境づくり	付俚計刊 → がさに関り ⊘11 攻芯口を ̄本化。	

#### ※補足

発足当初から数年間、ハロー定禅寺村はマネジメント組織として一定の効果を発揮していたが、近年は、利活用団体の固定化やマネジメント組織構成員の確保がままならないなど新たな課題を抱えている。 当市としては、平成29年度市役所内に新たに立ち上げた組織にて、定禅寺通におけるエリアマネジメントの導入などの活性化事業を検討する予定である。

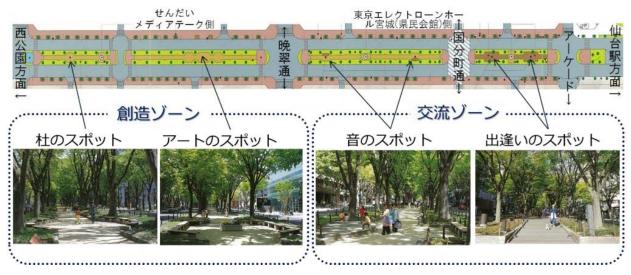
#### 【取組に関わる収益と支出の状況】

・これまでの経過を踏まえ、今後の定禅寺通活性化の取組みの中で検討を進める。

### 【民間の動きに対応した行政支援】

#### 定禅寺通シンボルロード整備事業

- ・施工期間:平成11年度~13年度、延長:710m 総事業費:約12億円
- ・2つのゾーンに4つのスポットを整備した空間の個性づくり。



・街づくり総合プランの3つの基本プランを柱に、シンボルロードにふさわしい良好な道路環境づくり (各種イベントに対応した広場・施設)を目指した。

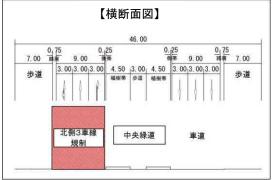


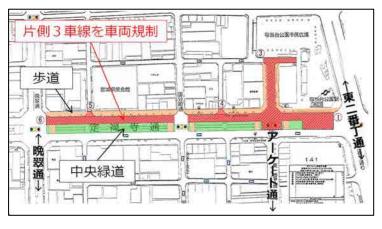
# 【道路使用許可等の協議過程と課題、解決方法】

#### 交通規制を伴う社会実験(第13回定禅寺ストリートジャズフェスティバル)

・実施日:平成15年9月14日、実施時間:12時~19時 ※交通量調査を併せて実施









交通規制を行う車道を歩く様子

#### 【経緯】

・定禅寺通の車道通行止めにあたっては、平成 14 年度開催の「定禅寺通利活用方策検討委員会」に、交通管理者にも検討会委員として参加して頂き、その検討にて実験的に通行止めによる影響を調査する必要性を確認した。

#### 【協議目的】

・利活用の検討にあたり定禅寺通における交通規制を伴う社会実験を行うため。

#### 【協議内容】

・定禅寺通北側 3 車線を定禅寺ストリートジャズフェスティバル開催時に規制をおこなうべく警察と協議を行った。

#### 【協議主体】

仙台市

#### 【協議過程】

- ・道路使用許可及び通行止め依頼は仙台市主体で実施。
- ・通行止めを行うイベントは、道路交通法の定めで「公益上又は慣習上やむを得ないもの」である必要があった。今後通行止めの継続実施を考えた定禅寺ストリートジャズフェスティバルを対象として検討し、当時、仙台市の4大まつり(仙台・青葉まつり、仙台七夕祭り、定禅寺ストリートジャズフェスティバル、SENDAI光のページェント)として位置づけることにより、市が中心となって育成に取組む実験として許可を得ることができた。
- ・警察協議では定禅寺通沿道駐車場経営者や、地元町内会及び交通事業者等から了解を得ることが条件 とされ、了解を得た上で実験を実施した。
- ・車線規制となることを市民に対し事前周知し、また当日は必要量の警備員を配置するとともに、交通 流が滞らないように不法駐車の追い出しも求められ実施した。

#### 【気付きと検証】

・警察協議を進める中、検討委員会で議論した「公共空間を市民が利活用する上で、ルール、メニュー、 仕組みが必要である」ことを改めて認識した。また、実際通行止めを行うにあたり、市民と行政の役割分担を検証できた。

# 【取組の効果】

#### 交通規制を伴う社会実験の効果

・交通規制実施前後の定禅寺ストリートジャズフェスティバルにおける効果。

第12回(交通規制を未実施)

第13回(交通規制を実施)

混雑による観客の車道への転落 の恐れ及び歩行空間確保困難



安全で安心してゆったり鑑賞

#### 観客数

(定禅寺通エリア) 3万5千人/日 (全エリア) 47万人(2日間)



観客数

(定禅寺通エリア) 7万人/日 (9/13(土)) 14万人/日 (9/14(日))

(全工リア) 54万人(2日間)

#### 【今後の展開】

- ・平成29年4月に定禅寺通の活性化に取り組む部署を新設。
- ・定禅寺通において、道路空間の再構成やエリアマネジメントの導入などの活性化事業を行い、まちなか の人の回遊性を高めることで、仙台がより一層多くの人々を魅了する活力ある都市となることを目指す。

中心部商店街とその周辺を含め,面として賑わいを創出



まず定禅寺通がそのきっか けとなるようインパクトあ る空間づくりを目指す





ビルのオープンスペースと歩道の一部を一体的に 使用した、オープンカフェ社会実験を実施。 (H29.9)



# 平成30年度

# まちづくりを実現させるための取組

①定禅寺通市民フォーラム(4月下旬予定)

#### ②協議会(WG も実施)

地元関係者(町内会,地権者等)を中心とした協議会を設立・運営し,地元関係者が自らの地域価値を高めるような,定禅寺通の将来像や道路空間の活用方法とその仕組みを考え実現化するための検討を行う。

# 道路空間再構成に向けた検討

道路空間再構成の実現に向け、平成 29 年度の 交通量調査結果を基に、定禅寺通周辺の車線規制 の予測・評価・対応検討を行うとともに、バス停 や荷捌き場など具体的な課題への対応検討など を行う。

#### 平成 31 年度以降

○将来像に向けた社会実験に関し て具体的な検討を行うなど、関係者 の方々に協力を頂きながら、事業を 進めていく。